



の在り方の検討や、教職員配置など教育条件の整備。

②教員研修の効果的な取り組みを推進するための研修等定数の改善、効果的な活用等の支援。

《審議のまとめに対する全連退の意見》

(1) 学部における教員養成の充実

・学校の実態を理解した上で「学習科学」や「教科内容構成」等の研究、教授の一層の工夫・改善を図り、確かな実践的指導力を養うこと。

・授業スキルとともに、その学問的な研究方法や深め方についてのゼミ演習なり卒業論文をしっかり課すことである。この経験が「学び続ける教員」を育てることに通じる。

(2) いわゆる「実習公書」の是正

・実習生の教職に対する意思と自覚の面で疑問を感じる

ことも度々ある。「審議のまとめ」で記している観点をも、ぜひ実現可能な制度として具体化し、実習前の学生の質保証を図る必要がある。

(3) 中長期的視点での修士課程レベルによる教員養成

・現状では修士課程を義務化することには無理がある。

養成課程の長期化で教員志望者数減少への懸念、養成する大学側の条件整備不足、自治体側の採用体制等々、課題が山積しており短期的な実現は難しい。実現のためには国としての長期的戦略と相応の財政支出が必須条件となる。

(4) 中長期的視点での教員免許制度の見直し（免許状名は仮称）

①学部卒業者には基礎免許状を授与

②教員採用後1〜2年の実務と研修を経た者には一般免許状を授与

③学部に続く修士課程修了者には一般免許状を授与

④一定の教職経験を有する教員で、大学院レベルでの研修修了者には専門免許状を授与

※この課題に対する全連退の提言全体は、全連退のHP「情報102・103号」に掲載している。

●「小中連携、一貫教育に関する主な意見の整理」

平成24年7月13日、中教審初等中等教育分科会が「小中連携、一貫教育に関する主な意見の整理」について発表した。以下この意見の「まとめ」についてのみ、その概況を報告する。

(1) 小中連携、一貫教育については、小学校における教育と中学校における教育を円滑に接続するため、全国の学校、市町村が独自に取り組みを進めてきており、現行制度の下でも各学校や市町村の特色ある多様な取

り組みが推進されている。

(2) 小・中学校間の連携をより一層図るとともに円滑な接続を確保していけるよう支援に努め、今後より多くの小・中学校において小中連携、一貫教育が導入されることが望まれる。

(3) 学校及び関係者の努力により、小中連携、一貫教育を推進する全国の小・中学校が活性化し、教育内容や指導方法の充実が図られることで、義務教育期間全体として教育の質が向上し、義務教育の目的、目標に掲げられているような資質や能力、態度をより一層養うことができるよう期待する。

※新たな学校制度として、9年間の義務教育学校制度の創設については、慎重に討議する必要があるとしている。この課題に対する全連退の提言は、全連退のHP「情報106号」に掲載している。

（文責 総務部 木山高美）